

会 議 録

会 議 名	第 3 回 隠岐の島町庁舎建設検討委員会		
日 時	平成 28 年 10 月 12 日 10:00～12:00	場 所	総合体育館トレーニング室
出 席 者	【役場】河北大規模事業課長、村上、宇野		
	【委員】林秀樹、青戸智、服部俊彦、金阪知保、小谷茂雄、石川昭美、常角辰夫、		
	長崎好成、前川昌昭、吉田十二（木瀬愛欠席）		
【協議内容】			
1. 委員長挨拶			
今日の議題については、今までの宿題を少しずつ整理すること、事務局が視察した新庁舎について見ていただいて、心を高めていただきたい。候補地が絞られてきたが、これからどういうふうにまとめていくかは、今回、次回を視野に入れながらどのように進めていくか考えたい。			
2. 議事録の記載方法について			
前回の議事録について、討議の内容を一言一句記録するのは事務局の負担になるため、ある程度要旨をまとめた議事録でお願いしたい旨を伝えた。			
議事録は、音声のバックアップを行い、今後、議事録について確認が必要な場合には、音声データを確認し対応することとした。→ 委員了解。			
3. 第 1 回、第 2 回会議 議事録の確認			
第 1 回、第 2 回の議事録について、委員の方から修正点があった旨を伝えた。			
第 2 回議事録 P3、委員 D の意見「候補地⑧であれば周辺地となるので」を「候補地⑧であれば周端地となるので」に訂正、P8「赤い縁」について「カーテックス一畑側敷地外周」に訂正した。			
4. 新庁舎建設位置について 追加資料説明及び報告事項（事務局）			
前回、委員から依頼のあった 5 箇所の候補地について、事務局案、委員会案を、メリット、デメリット、敷地の拡張性、造成に関する概算事業費等で比較した追加資料を説明した。			

2)	
(委員長) 平から隠岐病院にかけた候補地の中で、委員 D がおっしゃったように、候補地⑧、⑨ならよいが、それ以外は農業者の立場から言っても望ましくないということで絞られてきたということと、市街地周辺については、大きな盛土があるとか、将来の拡張性が足りないなどのデメリットがはっきりした。委員会の中で利便性が良い、工期内に建つ、拡張性の3点を見ながら整理されてきたのではないかと思います。これで、みなさんのご意見、ご質問を聞きながら少しずつ絞っていったらと思います。	
(委員 A) 町長選挙が近く、3 候補とも違いがあるため今進めるべきではなく、決まってから集中的に進めた方がいいのではないかと？	
(委員長) 私も町長選挙の真っ最中だというのは存じていますが、候補地の良い点、悪い点について整理していただいて、候補地を絞るとこまではいかないよう進めさせていただくのはどうでしょうか？	
(委員 A) はい。もう 1 点、検討委員会で町長に答申をするにあたって、複数候補で答申するか、最終候補で答申するのか？また、何かしらの方法で町民の意見を取り入れるべきなのかなと思うが？	
(委員長) これから新町長に、1 候補なのか複数候補なのかはおいといて答申させていただいて、議会に諮るわけですが、その間にワンクッションあった方がよいということですか？	
(委員 A) そうですね。例えば住民投票とまではいかなくとも、各地区に嘱託員がいるので、資料を配布するなどして複数候補の中から町民に意見を求めることも可能ではないかと。	
(事務局) 今までの庁舎整備計画説明会でも説明させていただいたように、時間があれば町民の方に意見を聞くのが理想だが、時間がないため、この委員会で候補地を 1 つ示し、町長に答申するということになる。そして、最終的に町民の代表である議会において議決していただかないと新庁舎建設位置は決まりません。そういうことで説明会でも町長の方から、お答えさせていただいたと記憶しておりますし、議事録にも載っております。	
(委員 A) それは現町長の話であって、新体制では？ということになりますよ。	
(委員長) 委員 A の意見もあると思いますが、それは新町長が決まってから、町長の指示を仰ぐとして、まず今回は課題を整理し、問題点を色々と議論してはどうでしょう？	
(委員 B) 町長選挙があることは前々からわかっていて、その中で役場の移転をどう進めていくかということで、この委員会がつくられたわけです。その本筋からいけば、町長が変わったから委員会が変わるというのはよくないのではないかと。最終的な判断は新町長がされるのでしょけれども、委員会は委員会ですらうしたらよいのではないかと決めて、町長に答申するというやり方が私はいいと思います。	
(委員 A) 三者三様の意見が出ているということで、結論もすぐそこに見えていますから、待ってもいいのではないかとこの感じがします。	
(委員 C) 各地区で説明会を行い、町民の了承を得て委員会ができていますので、町長が変わ	

ったからと言って、委員会で検討した結果について、さらに町民の意見をもう少し聞こうということはないと思う。それに時間も無い。
(委員 D) 先ほど委員 B も言われましたように、この委員会は町として新庁舎を建てるという方向性でつくられたものですから、我々はそれに与えられた任を粛々とこなせばよいのではないかと思います。
(委員長) 委員会はまだ続くわけですから、ここがよいというのを整理させていただいて、新町長には委員会としてここまで考えましたよということを出すということで、もうちょっと整理して行けばよいのではないのでしょうか？
→ 委員賛同
(委員長) では、場所について話を詰めていきたいと思います。
事務局説明では、⑧⑨の前に説明いただいた候補地は敷地選定上ちょっと課題が多いなということを感じますが、これからは会議の中でもずっと話題にあがっている⑧⑨について話を煮詰めていってはどうでしょうか。
————— 休 憩 —————
休憩後、事務局が視察した他庁舎について報告を行った後、候補地について議論を再開した。
(委員 E) 候補地について、盛土をして平坦な土地に建てるということだが、例えば候補地①の城山側の駐車場の斜面を利用して逆三角形又は変形した台形のような庁舎を建てるという考え方もあるのではないか。平坦にしなければならないので造成に工期が必要なら、このように盛土せずに建ててはどうか？
(委員 A) 候補地①を消すのはまだ早いのではないか。
(委員 E) 候補地⑧⑨の水路の水害が気になっていることと、10/1 の山陰中央新報に島根県の津波浸水の記事が載っていたがどうなっているのか？
(事務局) どの候補地についても盛土をして造成高を上げるなどし、八尾川の氾濫に対して危険性を考慮しなければならない。前回の津波浸水予測では 50cm 単位の浸水予測から範囲を示していたが、今回は津波の規模も変わったが、浸水予測が 20cm 単位となったため、浸水範囲が拡大していること、また、河川への津波の遡上を考慮したことにより浸水範囲が大きくなったと思われる。候補地①⑧⑨について津波の心配はない。
(委員長) 設計者に対して、委員会が、水害に強く防災拠点として機能できることを条件にしていれば①⑧⑨の候補地については、十分対応ができる。
(委員 C) 津波についてもう少し詳しく調べてほしい。
→ (事務局) わかりました。
(委員 A) 候補地①について、委員 E が言われたように 3500 m²の土地の北側道路沿いが空いているので、わざわざ住宅地を範囲に入れるのではなく、こちらを使えばよいのではないか。
(事務局) 庁舎を建てるには 20m くらいの幅がないと難しいと思う。

(委員 A) 庁舎を建てるのではなく、駐車場として使うには十分な広さではないのか。
(事務局) 駐車場は可能だが、現庁舎を潰してから建てるということか？
(委員 A) それも 1 つの考え方なのかなと。現在地を候補地から外すのは早いのではないか。
(事務局) 事務局としても比較するにあたり、現庁舎位置は最後まで残すべきだと思うが、実現性では難しいのではないかと思う。
(委員 A) 候補地①はやり方次第で検討できる案だと思う。ここは最後まで残すべきだ。
(委員長) 仮庁舎をつくる場合、場所、費用、工期などの問題も出てくるが、何かアイデアを出せばなんとか建つのではないかとということで検討していきましょう。
(委員 B) ⑧の B 案について、カーテックス一畑を買収するということが、時間や費用の問題もあるので、カーテックス一畑分の敷地を候補地横の農地に求め、道路を挟んだ土地をやめて、1 つにすればよいのではないか。
(委員長) 可能であると思いますので、引き続き検討していきましょう。
(委員 F) 第 2 回追加資料の候補地比較表で○×△と評価していて分かりやすいが、今回の比較資料は別な比較で総合判断として評価しているがこれはなにか意図があるのか。
(事務局) 実現性で問題が無かったら○×△や点数で評価できるが、利便性など問題なくても、法律上時間が掛かりだめだという、一つの×で候補地から外れることもある。よって○×△や点数での評価が非常に難しいので総合評価とした。
最終的に基本計画書に候補地選定の経緯は載せることになると思うが、こういった載せ方にするかは相談させていただきます。
(委員 F) どの候補地にもいえることだが、先ほど委員 B が言われたように、カーテックス一畑、隠岐設備の用地、道路を挟んだ土地を左の農地に計画すれば、解消できる問題もある。土地の形状等を見直せばクリアできる問題なので、広く考えて整理していくことと、評価方法についてトータルで評価するとわかりにくくなるので、委員会で話し合い 1 つ 1 つの項目について評価したほうがわかりやすいのではないか。
(委員長) そこの辺りをもう少し事務局で考えていただきたい。評価項目も多ければよいわけではなく、項目によっては絶対にだめな×もあるので、考えていきましょう。
(委員 G) 候補地⑨が、1 番農地買収の面積も少なく、農業者が喜ばれる土地だと思うし、隣接する処理場の土地も使えるので、いいのではないかと思う。⑧だと、交通形態がごちゃごちゃする様に思われる。
(委員 A) ⑧について委員 F が言われたように、周りに土地がたくさんあり、拡張性がある。わざわざ隠岐設備等の用地でなくとも、相対的にこの辺りという考え方でよいのでは。
(委員長) ①⑧⑨の候補地について、選択肢の幅を広げ整理し事務局に資料を用意していただくということでお願いします。 → 委員了解。
(委員 H) ふれあいセンターで機能している業務が新庁舎にくるのかということを考えたときに、子どもの予防接種で来られる母親たちは、待ち時間が長い、狭いなどでストレスがたまると。だから、広々とした環境、見晴らしや景色が良いなどの立地条件、工事過程で町民に迷惑をかけないことなども考えていけばいいと思う。

